

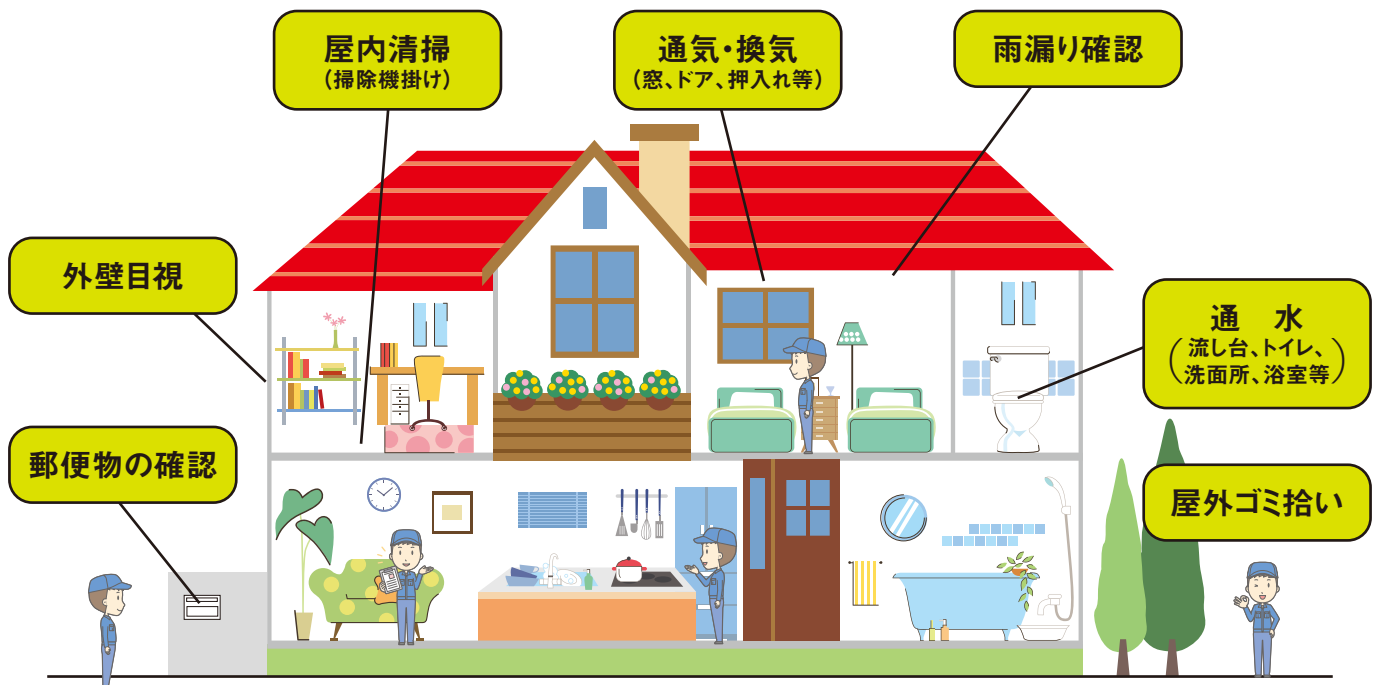
早通団地にお住まいの皆さまへ

通称「空き家対策特別措置法[※]」により、所有者に空き家の適正管理が義務付けられました。 ※平成27年5月施行

公社の空き家管理

～ご用の際は公社へご相談ください!～

【サービス内容】 公社職員による安心の定期点検・レポート



月1回、報告書をお届けします!

不法投棄物等の確認

補修工事の提案

災害後の臨時訪問

【ご契約条件】

- 契約期間 / 原則1年更新 ※短期契約ご相談ください。
- 点検頻度 / 毎月1回
- 月額料金 / 9,000円(税別) ※屋外点検のみ月額3,000円(税別)

詳しくはお気軽にお問い合わせください。



新潟県住宅供給公社

〒950-0965 新潟市中央区新光町15-2 県公社総合ビル

■お問い合わせ

TEL.025-285-6111

E-mail chintai@niigata-kousha.or.jp